



「安全・安定輸送に欠かせないチームワークを乱し、組合の誹謗中傷と過半数代表者選挙結果への介入によるコンプライアンス違反の是正を求める緊急申し入れ」

大地申第19号 3月28日:第1回交渉

交渉を行う その①

1. 川越車両センターにおいて現場長が社員に対して投票内容を聴取した経緯と目的を明らかにするとともに、再発防止に向けて全職場周知と指導を徹底し組合員・社員が安心して働ける職場を構築すること。

**現場長による過半数代表選挙の内容を聴取した事実を認め
首都圏本部として不適切な言動であり、指導した!**

組合:現場長が社員Aを呼び出し、誰に投票したか聞いている。法律違反である。

会社:指導職合格者研修終了の受講記録について話した中で、選挙のことについて話をしており、不適切であった。首都圏本部として指導した。

組合:なぜ過半数代表の話になったのか?

会社:会社の考えが正しく理解しているのかなという所があった。

もう一点は、(所長の言葉)「私の想像ではあるけれど、社友会の候補者には入れてないんじゃないの」みたいな言い方をしたと聞いている。

組合:なぜT(分会長)に入れたのか?と聞かれている。

会社:「社友会の候補者には入れていないのではないか」と言ったと聞いている。

団体交渉に参加した川越車両センターの仲間が事実確認のために現場長に聞いたら、「誰に投票したか聞いていない」と報告される。

現場長の「嘘」を許すな!



《議論趣旨》

組合

- ・「なぜ〇〇(分会長)に入れたのか」と聞かれている。
- ・さらに、社友会所属の会員からも「なんで俺に入れてくれなかったんだよ」と言われており、結果を知っている。
- ・事実が合わないため、再調査し議論すべき。

会社

- ・現時点で会社が現場長から聞いた内容はすべて伝えている。
- ・今交渉を踏まえてもう一度現場長に聞き、必要があれば指導をする
- ・結果どういった形でこの問題を解消するかは一旦預からせていただく
- ・組合からの意見を否定するものではない。

継続議論!

問題の原因究明をするべきだ!



「安全・安定輸送に欠かせないチームワークを乱し、組合の誹謗中傷と過半数代表者選挙結果への介入によるコンプライアンス違反の是正を求める緊急申し入れ」

大地申第19号 3月28日:第1回交渉

交渉を行う その②

2. 社員の親睦を深めることが目的の社友会の借用した会議室において、集会が開催されJR東労組への誹謗中傷がされており、適正な会議室利用になっていないことから、適切な施設管理に努めるとともに、組合への差別をやめること。



社友会が勤務時間内で過半数代表選出について打ち合わせ??

2022年11月8日、第3会議室で会議室の外に聞こえる大きな声で「俺は組合の役員をやっていたからわかる。組織の方針で、T(分会長のこと)は立場があるから断れない」との内容が聞こえた。勤務時間中にも関わらず、そのような内容が話されていた。しかもこの場には現場長も参加していることが確認されている。

※この内容は会議参加者に事実確認をしています



「私の判断」で会議室が借りられない??

ちなみにこの第3会議室は、以前は組合の会議で借りられていたのに、今の現場長になってから「私の判断」という理由で借りられなくなった。

《第2項の結論》

- 第1・第2会議室が借りられない場合、以前は第3会議室を借りられたが借りられなくなった理由を現場長に確認する。
- 社友会の集まりだったのではないか、過半数代表者選挙の話がされていたのではないか、外にも聞こえているし、出席者にも確認したからそういう位置づけなのではないか、勤務的にもどうなのか、事実確認する。

継続議論!

「現場長へ再度事実確認をする」となる!

**東労組への嫌悪感を改めよ!
公平・公正に施設の使用を認めよ!**